

知的障害者の子育て支援と「親性」獲得

——生活支援ワーカー継続調査結果から——

●布川千佳子(東京都府中市立府中第九小学校)・加瀬 進(東京学芸大学)●

I. はじめに

我々は昨2003年4月号の本誌に「知的障害者の結婚生活支援体制の現状と課題」と題して、本協会・地域支援部会のご協力のもと実施させていただいた結婚生活支援における生活支援ワーカーの業務状況基礎調査結果を報告した。その後、知的障害者の子育て支援を実践されている事業所や家族支援の必要なお子さんの問題に関心をよせる保育・教育関係者から子育て支援に焦点化した継続調査を期待するとのご指摘をいただき、2003年11月末から12月末にかけて、上述した業務状況基礎調査の継続調査として実施させていただき運びとなった。具体的には先の調査で特定された、「子どものいる世帯を支援している」と回答のあった知的障害者生活支援事業受託事業所33ヵ所を対象としたもので、結果として

15事業所から子ども35人分(31世帯)の回答を得ることができた。

なお、調査内容は大きく「1. 現在支援をされている本人夫妻の概況(夫妻の年齢、子どもの年齢、子どもにおける療育手帳等または発達の遅れ等の徴候の有無、住居及び生活形態、夫妻の職業、支援を開始した時期)」と「2. 子育て支援の詳細(子どもの年齢区分—0～3歳、4～6歳、7～12歳、13～15歳、16歳以上—ごとの主たる支援者、生活支援ワーカーの支援の内容、支援の際の問題点、支援を進めるために必要と思われる事項)からなっている。

以下、紙面の都合上、本人夫妻の概況は要約的にまとめ、子育て支援の詳細を中心に可能な限り自由記述を盛り込む形式で報告させていただくこととしたい。

表1 本人夫妻の年齢と子どもの年齢との関係

(世帯)

子どもの年齢		10代	20代	30代	40代	50代	60代	死亡	無記入
0~3歳	夫	0	6	2	0	1	0	0	1
	妻	0	7	2	1	0	0	0	0
4~6歳	夫	0	3	3	0	0	0	0	0
	妻	0	1	3	2	0	0	0	0
7~12歳	夫	0	0	3	3	1	0	0	2
	妻	0	0	3	4	1	0	0	1
13~15歳	夫	0	0	0	0	2	1	1	0
	妻	0	0	1	2	0	1	0	0
16歳以上	夫	0	0	0	1	2	2	0	0
	妻	0	0	0	1	3	1	0	0

表2 主たる支援者

主たる支援者	0~3歳	4~6歳	7~12歳	13~15歳	16歳以上
夫の父親・母親	7	5	3	3	0
妻の父親・母親	6	4	1	0	0
生活支援事業受託事業所の職員	9	4	1	2	1
生活支援ワーカー	14	8	6	4	2
夫・妻の関連福祉施設	5	1	1	0	1
子どもの関連施設	7	6	1	0	0
その他	6	3	4	3	1
無記入	12	23	24	29	33

II. 子育てをしている夫妻の概況

本人夫妻の年齢と子どもの年齢との関係は表1に示した通りである。子どもにおける療育手帳の有無では「有り」が35名中3名(8.6%)で、発達の遅れ等の兆候の有無では「有り」が35名中11名(31.4%)であった。

住居・居住形態は31世帯中13世帯がアパート・マンション(41.9%)、7世帯が1戸建て(22.6%、内2世帯は親の持ち家)、3世帯がグループホーム等(9.7%)で、その他市営住宅、借家等であった。

夫の職業は多岐にわたるが、無職が5名(16.1%)いた。妻の職業は無職が13名(41.9%)で、職業ありとする14名(45.2%)中2名はパート、3名は福祉的就労であった。

なお、生活支援ワーカーによる支援の開始時期は31世帯中18世帯(58.1%)が結婚前であった。それ以外では出産後が4世帯(12.9%)、その他とする7世帯(22.6%)の内訳をみると、夫の失業や離婚後、子どもの就学後や卒業後などであって、ライフ・イベントに伴うニーズの発生を契機とする傾向がうかがわれた。

Ⅲ. 子育て支援における主たる支援者

表2に主たる支援者の回答一覧を示した。全体傾向としては、やはり子どもが乳幼児期における祖父母・生活支援ワーカー等・子どもの関連施設職員のチームワークによる介入が相対的に高いといえる。またその他の内訳をみると子どものライフ・ステージに応じて保健師、保育士、教員、職業カウンセラーによる支援が少なからず見られた。

Ⅳ. 子育て支援の実際(0~3歳段階)

1. 生活支援ワーカーの支援内容

家庭に関しては、親としての自覚の意識付けが最も多く、両親との関わり、子どもの健康状態の把握と続いた。地域に関しては、病院との関わりが多かった(表3)。

その他として、家庭に関しては、金銭管理、時々の家庭訪問、親との関係調整、夫妻への就労・生活支援全般、地域生活移行支援、生活面で困った場合の相談、経済基盤の確立との回答であり、地域に関しては、保育園との連携、公的機関の手続き代行、役所との調

表3 0~3歳における生活支援ワーカーの支援内容
(複数回答)

〈家庭〉	両親との関わり	15
	オムツの交換	1
	入浴	1
	栄養管理	2
	子どもの健康状態の把握	14
	子どもへの話しかけ・子どもとの遊び	7
	親としての自覚の意識付け	17
〈地域〉	その他	9
	病院との関わり	12
	近所との関わり	5
	その他	2

整・手続き等、児童福祉機関との関わり、保健師との関わり、保健センター・保健所等地域の機関、支援計画作り、ケア会議設定、行政事務手続きとの回答であった。

2. 支援に際しての問題点と課題

0~3歳では、本人夫妻の養育能力(子どもの健康状態、子どもとの関わり)、夫妻との関係調整、家族としてやっていく上で基盤となる金銭、収入の問題が主であった。具体的な記述をいただいたところからいくつか抜粋する。

支援に際しての問題点と課題 <0~3歳>

(6事例)

本人夫婦の養育に不安があるとのことで、妻の両親が子どもを育てていたが、夫婦ともに妻の両親との折り合いが悪くトラブルが多かった(養育費のトラブル等)。また、夫婦が「子どもを育てられない」と出生7ヵ月目に子どもが妻の両親の養子になった経過あり。

妻の両親が養子として育てたが、両親も子育ての経験浅く(父親は子どもを施設へ預けていたこと、母親は後妻で子育ての経験なし)、離乳食前にすでに食パンやおかずを食べさせていた。周囲からの忠告にも全く聞く耳持たず。当時の子どもも人見知りが強く、抱いてあやしたりしても大泣きし、1時間近く泣き続けていた。お座りができる前からつかまり立ちをさせていたこともあってか歩き始めるのが早かった(10ヶ月頃から)。

本人夫婦は子どもとの別居に始まり、「養子になって（されて）しまったこと」で「もう自分たちの子どもではない」という意識が芽生え、子どもへの愛情が途絶えてしまったように感じた。また、家に行っても妻の両親からいつも文句を言われることが嫌だったようである（両親は「休みには子どもに会いに来い」といっているが、本人たちが顔を出さない→養育費の支払いの時、あるいはワーカー同行等支援者の働きがあれば子どもに会いに行く程度であった）。月1回養育費を持っていったが、それさえも「どうしてお金を払わなければいけないのか」という思いが強かった。子どもとの関わり、親としての意識の育成、妻の両親との関係調整の課題があった。

父親の仕事が安定せず、やけになって家を飛び出し、借金してパチンコに行く、子どもにあたるなど。今のところ仕事と収入を安定させる支援でワーカーが手一杯なところがあり、子どものしつけや子育て支援の具体的なところへなかなか踏み込めない。

夫妻共に通勤寮の利用者。いわゆるできちゃった結婚であったため、妊娠の発覚→出産の決意と同時に、地域生活（当時はアパートを借りて）への移行の支援も進めなければならず、苦労した。ただ、夫が非常に妻や子どもへの理解がよく、仕事もできており、子どもが1歳半（2歳）頃に、中古の一軒家を購入後は、寮やセンターから離れたことも重なり、自分たちのペースで頑張っていくようになった。現在はまったく直接的な支援は行っていない。役所などのややこしい手続きの時にたまに電話くらい。

夫は、通勤寮利用者。入寮半年後で妊娠が判明。年齢も若く、まだまだ遊びたいさかり、仕事もやっとペースにのってきていたところ、すべての面で父親として夫として、また、地域生活を始めるという意識が育っておらず、出産自体が本当にいいのか？ということも話し合われた。結婚生活をスタートするも、当初は、虐待まがいの子どもの扱いもあり、関係者がその度に集まり、支援を進めていった。現在は子育てについては、落ち着いている。ただ、夫妻への支援度は高く、就労・金銭面については常に声かけ、相談が必要な状況。

夫妻共に通勤寮利用者。妊娠8ヶ月目ぐらいまで気づかれなかったため、判明してからの対応、準備が大変であった（男女関係の整理も大変であった）。関係者によるケース会議も数回開かれたが、養育能力の部分で難しいとの方向になり、養護施設へ。週末帰宅をしているのだが、週明けに施設へ戻ると、子どものリズムが壊れている（例：発話が減っている、自分から動かない……）といわれることが多く、週末の子どもへの関わり、父親・母親教育の部分が課題。

支援者主導ではない関わりをすることを念頭に子育て支援、両親育ての支援と、支援の焦点を適切なタイミングで見定め、必要関係機関との連携などの判断を求められること。

3. 支援を進めるために求められる事項

本人夫妻との信頼関係や各機関とのネットワーク、近隣の人びととのつながりの構築は必須事項として指摘されている。それ以外としては、ワーカー自身の子育て経験や子育て

支援スタッフ、夫妻の子育て意欲の向上と夫妻なりのペースができるまでの見守り支援、子ども自身の遊び相手となる近所の子どもの存在、といった指摘が示唆的であった。

V. 子育て支援の実際 〈4～6歳段階〉

1. 生活支援ワーカーの支援内容

家庭に関しては、親としての自覚の意識付けが最も多く、その他、子どもの健康状態の把握と続いた。学校に関しては、幼稚園・保育園からの連絡の対応が最も多く、地域に関しては、近所との交流が多かった(表4)。

その他として、家庭に関しては、時々の家庭訪問、金銭管理、夫妻の生活支援との回答であり、学校に関しては、保育園との連絡会、参観日等の出席との回答であり、地域に関しては、行政事務手続き等との回答であった。

2. 支援に際しての問題点・課題

4～6歳では、0～3歳と同様、本人夫妻の養育能力(しつけ、子どもとの関わり)が課題

表4 4～6歳における生活支援ワーカーの支援内容
(複数回答)

〈家庭〉	食事	1
	清潔・身だしなみ	0
	子どもの健康状態の把握	4
	子どもへの話しかけ・子どもとの遊び	3
	親としての自覚の意識付け	8
	その他	5
〈学校〉	幼稚園・保育園の送り迎え	3
	幼稚園・保育園からの連絡への対応	6
	子どもの持物の確認	1
	幼稚園・保育園の他の母親との関わり	2
	その他	2
〈地域〉	近所との交流	3
	その他	1

であり、加えて親としての意識付けや両親教育が課題として上がっていた。幼稚園・保育園に関する記述が見られるのも特徴的である。

3. 支援を進めるために求められる事項

0～3歳段階での事項に加えて、障害がある

支援に際しての問題点・課題 〈4～6歳〉

(5事例)

子どもの養育について、本児3～4歳の時に妻の父親が死亡。母親のみでの養育となる。父親がなくなったことで、本人夫妻に母親への協力意識がわずかではあるが出てきた感があった。

当時、母親は会社勤めしており、仕事や用事があるとき(土・日曜日)は、妻(A子)に保育所への迎えや子守をお願いし、ワーカーと一緒に迎えに行っていた。子どもは妻(A子)を「〇〇町の母ちゃん」と呼び、月に1～2回保育所への迎え等子どもとの関わりがあった。アパートに連れて帰って子守をしたが、子どもが気を使うのか毎回お昼も食わずに夕方頃まで昼寝をし、起きるとA子とビデオを借りに行き、母親が来るまで見て過ごすという感じであった。

その後、母親がリストラに遭い、保育所への迎え等の機会がなくなり、本児との関わりが減ってしまう。

母親の白内障手術や交通事故など、緊急時は本人夫妻のところで子どもの面倒を見たりして対応した。また、保育園での発熱時など、ワーカーが迎えに行き、妻(A子)が帰ってくるまで対応したこともある。実際の子守(関わり)はA子より、A夫の方が上手であるが、A夫が意地悪を言ったり、大声を出したり、叩いたりするので、子どもの方はあまり好いてはいない様子。

母親について、加齢による体力面の問題、経済力(リストラ)、養育力、学習指導等での課題があり、本人夫婦が同居することも一方法と思うが、本人達が今まで自由に生活してきた経過の中で、この生活を手放したくないという思いが強くなる。また、子どもも今年から小学校に上がり、本人達の意識と合わせて、これからの子どもとの関わりをどう持つて行くのか、子どもは逆に「親」をどのように見るのか(今までの経過、親の障害、友人との環境の違い、葛藤)など、様々な課題がある。

子どものしつけの問題。食事の問題(ひどい偏食)。ホームヘルプサービスを週2回利用している(掃除、夕食)。

小学校入学と同時に、母親が引き取らないといけないと思いついでいたようで、どのような形がベストなのか、子どもの状況、両親の能力、支援体制などトータルでの調整を図っているところである。方向としては、今の施設をベースに帰宅日数を増やしなが、両親教育に力を入れて行こうという流れ。

子ども4歳ころより、夫妻の希望もあり、経済面において自己管理となる。また、生活面に対する支援も拒否傾向強く、現在は依頼に基づく支援(困った場合の相談により支援)となる。

親としての自覚の意識付け。しつけの問題。一番関わりを持つてくれていた、夫の母親が亡くなってしまったこと。

夫妻や子育てサークルなどによるピアカウンセリングの必要性が指摘されていた点が注目される。また、支援に際しての問題点・課題にも指摘されているように、子どもの関連施設との連絡、保育参観等行事への参加、他の親(保護者)との関わり、学校への情報提供と関わり支援等、子どもの保育・教育への支援が急浮上する。子どもの健康管理から就学支援へというシフトがみられ、この時期を適切な支援とともに過ごせるか否かは、次の学童期への準備としても重要なポイントになると思われた。

への対応が多く、地域では近所との関わりが多かった(表5)。

その他として、家庭に関しては、母親・祖母からの相談、旅行、金銭管理、子どもの悩みの相談受け付け、夫妻の健康状態(肥満)への対応、就労支援、金銭管理、借金の弁護士との話し合いとの回答であり、学校に関しては、保護者会の参加、学校からの文書・指示への対応との回答であり、地域に関しては、児童相談所・民生委員・小学校・児童会館と連携を持つ、生活保護活用中の連絡等との回答であった。

VI. 子育て支援の実際(7~12歳段階)

1. 生活支援ワーカーの支援内容

家庭に関しては、子どもの健康状態の把握が多く、学校に関しては、小学校からの連絡

2. 支援に際しての問題点・課題

上述の支援内容にも現れている通り、7~12歳では学校との関係を課題とする傾向が強い。また、「親子関係について調整が必要なとき、子どもと話し合う時間が少なく、本心が

わかりづらい。」という指摘に象徴されるように、支援内容が本人夫妻のみならず、明確な意思を有する子どもへと広がり、単なる連絡・調整・育児介助では済まず、子どものカウンセリング機能まで求められるようになることからくる問題点・課題が少なからず浮上する。加えて虐待の疑いが生じた際の児童相談所との厳しいやりとり、夫の転職に伴う子どもの転校問題やそれに伴う教育委員会との連携など、そのネットワークづくりもハードルが高くなる様相がうかがわれた。

表5 7～12歳における生活支援ワーカーの支援内容
(複数回答)

〈家 庭〉	食事	2
	清潔・身だしなみ	4
	子どもの健康状態の把握	6
	子どもへの話しかけ・子どもとの遊び	5
	学習面への対応	3
	子どもの親の障害への気づき・受容	1
〈学 校〉	その他	5
	小学校からの連絡への対応	6
	小学校への持物の確認	4
	小学校の他の母親との関わり	2
	その他	2
〈地 域〉	近所との関わり	4
	その他	2

支援に際しての問題点・課題〈7～12歳〉	(7事例)
小学校から中学校に入学したが、緑内障のため、視力低下が目立ち、特殊学級での対応よりも盲学校への転入を進められ、現在盲学校に転入。	
持物の準備、学校指定物品の準備等、その都度学校と連絡をとった。	
父子家庭に対する行政援助、支援事業等が全くなかった。虐待の疑いがあり、多くの関係機関に関わってもらい環境を整理すること。学習面での遅れの受容。	
学校との連携・地域との連携(民生委員等)、母親の知人との関係調整	
親子関係について調整が必要なとき、子どもと話し合う時間が少なく、本心がわかりづらい。母親本人が、いつ何を相談すべきがわからないときがある。学校側の意図が母親へ伝わりにくいことがある。	
食生活の乱れ(肥満対策)。夫の父親が高齢になってきており、亡き後の問題(将来的に)。	
会社倒産により、住居移動せざるを得ない状況になり、子も現在の学校から転校せざるを得ない状況にある。本人、妻は、現在の学校に通うことを望むが、センターとしても本人の要望を出願しているが、教育委員会にゆだねられ、結果待ちの状況にある。	

3. 支援を進めるために求められる事項
学校との連携を密にとることは必要不可欠な事項とされるが、子育てを重ねる中で本人

夫妻の父として、母としての成長が見られ、生活支援ワーカーが一定程度距離感をもって関わる必要性が増すようである。しかしなが

ら夫妻によっては緊急介入が必要な場合もあり、状況把握を定常的にできるような仕組みの有無が課題になる。なお、ホームヘルプサービスや学童保育の充実も繰り返し指摘されている。

Ⅶ. 子育て支援の実際

〈13～15歳段階〉

1. 生活支援ワーカーの支援内容

家庭に関して、地域に関しては、各項目の回答が均衡し、学校に関しては、その他が多く、進学問題と続いた(表6)。その他として、家庭に関しては、母親・祖母からの相談、余暇支援との回答であった。

2. 支援に際しての問題点・課題

13～15歳では、進路・進学に関することを課題とする記述が見られ、この年齢は思春期ということもあり、子どもによる親の障害受容、反抗期などの記述は特徴的である。

3. 支援をすすめるために求められる事項

思春期を迎えた子ども本人との関係づくりが指摘されている。上述の問題点・課題にも

表6 13～15歳における生活支援ワーカーの支援内容
(複数回答)

〈家 庭〉	食事	2
	清潔・身だしなみ	1
	学習面への対応	2
	子どもの親の障害への受容	2
	子どもの交友関係への対応	0
	お小遣いの管理	0
〈学 校〉	その他	2
	中学校からの連絡への対応	2
	中学校の他の母親との関わり	0
	進学問題	3
	その他	4
〈地 域〉	近所との関わり	2
	その他	1

記されているとおり、既存の福祉サービスというよりも、子ども自身の人間理解、社会理解、障害理解に基づく「親の障害受容から障害のある親受容へ」という支援が求められると言えよう。

Ⅷ. 子育て支援の実際 〈16歳以降〉

16歳以上については回答が少ないが、軌道にのった生活が遂行され特に支援の必要がない、といったコメントに象徴されるように、

支援に際しての問題点・課題 〈13～15歳〉	(5事例)
中学3年次、幾らか家庭内暴力があったが、割合早くおさまった。高校進学と高校生活は比較的順調だった。	
親の障害の理解や受容、反抗期、受験期、細かな支援(両親にできない)が必要	
進学のことでも困ったこともあったが、元職員で現在も支援をしておられる方に相談し、決定した。	
学校との連携・地域との連携(民生委員等)。母親の知人との関係調整。	
受験生にある子の進路に対して本人夫妻も現在不安になっている。	

これまでのワーカー等を核とするネットワークによる支援と本人夫妻、お子さんの広義の育ちが実を結んでいることが示唆された。

ただし、生活支援ワーカーの支援内容としては、子どもの進学相談（短大保育士課程に進学）、本人夫妻の就労支援（職業センター、ハローワーク、事業所との連絡調整等）や生活支援（金銭管理への支援、食生活に関する支援、通院等）もあって、事例によっては「子育て支援」から、改めて本人夫妻の「生活支援」へと重点が移行する状況も示唆された。

IX. おわりに

社会通念としては長らく、「親」というものは発達的には「完成した」存在として捉えられてきた。しかしながら近年、「母性」「父性」は生得的なものではないとして、「親性」「養護性」「次世代育成力」といった新たな概念で捉え直され、それは適切な支援によって獲得されていくものであるという立場から、健常者を対象とした縦断的研究も開始されている（例えば田村ら；2000）。このような研究動向は、今や育児不安の解消と具体的な子育て支援は国民的課題であるとして、子育て支援センター等の少子化対策が重点施策の一つとなっていることと符合する。

問題は、適切な支援によって「親性」は獲得される、という道筋に知的障害者も同様のニーズを有する市民として位置づけられ、受け容れられるかという点にある。今回の調査結果の中でも、子どもが乳幼児期の親としての意識や育児能力の低さにのみ注目すると、

「親性」の獲得に必要なミニマム・エッセンシャルを得ていない人たち、という眼差しは払拭できず、勢い知的障害者の子育てはやむを得ない事態に対する支援として捉えられ続けていくことになる。しかしながら、我々としては子どもの年齢区分全体を俯瞰した時に見えてくる、彼らの親としての育ちにこそ注目したい。

既に、限られたケース報告ではあるが、知的障害者の子育てによる「親性」獲得の情景や支援システムに関する提起がなされつつある（小林;1995, 佐藤;1998, 高橋ら;2003）。

今回の調査もケースヒストリー分析ではなく、個々の「親性」獲得や地域特性を踏まえた支援システムを検証できるものとはなっていないが、知的障害者の子育て支援をケアマネジメントの必要性を最も訴えるものの一つであると捉えるならば、生活支援ワーカーの位置づけ問題も含めて、各事業所における実践の資料化と蓄積がすすめられることが強く求められているといえよう。本調査がそうした作業の一契機となれば幸いである。

〈引用文献〉

- 1) 小林茂夫 (1995) 子育てを通して母親となる、『手をつなぐ』, No.467, pp.9-10
- 2) 佐藤久美子 (1998) それぞれの生の軌跡—父として・母として—, 『AIGO』 No.497, pp.25-28
- 3) 高橋美津子・山田輝之 (2003) 親として育つ—支えあう地域づくりとともに, 『手をつなぐ』 No.572, pp.16-19
- 4) 田村毅・倉持清美・中澤智恵・及川裕子・岸田泰子 (2000) 出産・子育て体験が親の成長と夫婦関係に与える影響についての予備的研究, 東京学芸大学紀要 第6部門, 第52集, pp.24-43